

証券コード 2666
平成28年6月9日

株 主 各 位

千葉県稲毛区宮野木町1850番地
株式会社 オートウェーブ
代表取締役社長 廣岡 大介

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時00分
 2. 場 所 千葉県美浜区高洲3丁目8番5号
ヴェルシオーネ若潮 2階 福宝の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果もあり、雇用情勢・企業収益は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら中国をはじめとする海外経済の下振れ懸念、年明けからの円高基調や株式市場の不安定さなどにより、先行きは依然として不透明なままとなっております。

当カー用品業界におきましては、国内新車販売台数の減少等による市場縮小傾向が継続していることに加え、記録的な暖冬により冬季商品の需要が大幅に減少するなど、当社を取り巻く環境は厳しい状況となりました。

そのような中、当社グループでは「平成28年3月期計画」を策定し、収益性と経営効率の向上、並びに経営基盤の確立を目指して、地元千葉県内における競争環境に合わせ、きめ細かな集客施策とピットサービスの提供を行ない顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

また、店舗運営戦略といたしましては、10月にオートウェーブ茂原店をより利便性の高い国道沿いに移転オープンし、地域に密着したサービスの充実を図ってまいりました。

売上高につきましては、スタッドレスタイヤやタイヤチェーン等の冬季商品の販売が大幅に減少したことと、前年度に収益体質の強化を目的とした4店舗の閉鎖による減少を含め、前期比18.4%の減収となりました。既存7店舗ではカーエレクトロニクス、モータースポーツ、板金事業が前期実績を上回り堅調に推移したものの、既存店前期比4.5%の減収となりました。売上総利益額につきましては、売上高の減少を受け、前期比19.4%の減益となりました。既存7店舗ではカーエレクトロニクス、モータースポーツが売上とともに堅調に推移いたしました。既存店前期比6.3%の減益となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は7,266百万円（前期比18.4%減）、営業損失は15百万円（前期は営業損失42百万円）、経常利益は32百万円（前期比5.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は51百万円（前期比207.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は148百万円で、その主なものは新茂原店に係る店舗設備の他、門型洗車機の導入や空調設備の交換工事等を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (平成25年3月期)	第25期 (平成26年3月期)	第26期 (平成27年3月期)	第27期 (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	11,172	10,483	8,910	7,266
経 常 利 益(百万円)	325	225	34	32
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	544	164	16	51
1株当たり当期純利益 (円)	37.68	11.40	1.16	3.57
総 資 産(百万円)	9,814	9,633	9,183	9,062
純 資 産(百万円)	2,395	2,559	2,576	2,654
1株当たり純資産 (円)	165.74	177.14	178.30	183.67

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)ベルガレージ	60百万円	100.0%	自動車整備及び修理業
CFC U. S. A., INC.	10百万円	100.0%	自動車用品の販売事業

(注) 前連結会計年度において非連結子会社であったCFC U. S. A., INC. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

カー用品業界におきましては、消費節約志向や若者のクルマ離れなど、引き続き市場縮小傾向が続くものと思われまます。

その様な厳しい事業環境の中、当社グループでは「平成29年3月期計画」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

収益性の向上といたしましては、車検を基軸とした収益構造への変換を行い、車検を中心に、板金、ピットサービス、カー用品、自動車販売、レンタカー、保険等へ波及することで売上総利益率の改善を行い収益性の向上を目指します。また、顧客サービス向上といたしましては、多様化する顧客ニーズに応えることができるように、お客様の「不満」「不信」「不合理」「不経済」「不都合」「不明瞭」「不明確」「不便」「不安」等を社員ひとりひとりが考え、お客様の「不の解消」の為に行動をすることで、更なる顧客満足度の向上を図ってまいります。

また、引き続き経費削減を徹底するとともに、在庫管理の徹底とロスの防止、並びに、遊休スペースの有効活用を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業部門	主な商品及び事業内容
自動車用品販売事業	タイヤ・カーオーディオ・車内外用品等の販売

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	千葉県稲毛区
店 舗	千葉県7店

② 子会社

(株) ベルガレージ	本社：千葉県花見川区
CFC U. S. A., INC.	本社：米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
231(62)名	46名減(6名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
181(60)名	36名減(7名減)	39.6歳	11.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,072百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	904百万円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	354百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,600,000株
- ② 発行済株式の総数 14,451,000株
- ③ 株主数 3,681名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ウ エ ー ブ 会	1,479千株	10.2%
廣 岡 等	1,405	9.7
井 上 義 人	700	4.8
廣 岡 昭 彦	669	4.6
廣 岡 大 介	594	4.1
廣 岡 耕 平	489	3.4
松 井 証 券 株 式 会 社	384	2.7
オ ー ト ウ ェ ー ブ 従 業 員 持 株 会	267	1.9
難 波 早 苗	264	1.8
中 村 忠 明	216	1.5

(注) 持株比率は自己株式（210株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣岡大介	
取締役	廣岡勝征	総務・人事部部長兼不動産部部长
取締役	小森靖史	事業運営部専任部長、㈱バルガレージ代表取締役
取締役	竹内博	
常勤監査役	塚本薫	
監査役	小林勉	
監査役	庄村裕	庄村公認会計士事務所所長、合同会社グローアップ代表社員

- (注) 1. 取締役竹内博氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小林勉氏及び監査役庄村裕氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役庄村裕氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は取締役竹内博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	45百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	8百万円 (3百万円)
合 計	11名	53百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名、監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役庄村裕氏は、庄村公認会計士事務所所長、合同会社グローアップの代表社員を兼務しております。なお、当社は庄村公認会計士事務所及び、合同会社グローアップとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役竹内博氏は、就任後に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
- ・ 監査役小林勉氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。
- ・ 監査役庄村裕氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	仰星監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、効果的な内部統制システムの構築と法令遵守体制の構築に努める。

(2) 当社の「存在意義」「経営理念」「行動指針」を定め、取締役・監査役が遵守するとともに研修などを通じ、使用人に浸透を図る。

(3) 取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

(2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを一覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。

(2) 大規模災害などが発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を月1回定時に開催するほか、適時臨時に開催するものとする。

(2) 経営に関する重要事項については、取締役及び監査役などで構成する経営会議を適時開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努める。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループとして「存在意義」「経営理念」「行動指針」を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業を所管する事業部門が必要に応じてグループ各社への指導・支援を行うものとする。
 - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するグループ各社のリスクの管理を行う。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を適時開催し、必要な対策を講ずる。
 - (3) 当社及び子会社の取締役、監査役等で構成するグループ会社経営会議を適時開催し、子会社の事業計画、予算及び決算などの報告により経営実態を把握し、子会社の取締役の業務の適正性を管理・評価する体制を整備する。
 - (4) グループ会社経営会議においては、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、子会社の取締役の効率的な職務執行の確保に努める。
 - (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、当社の内部監査室が子会社に対して直接に監査し得る体制とし、かつ、内部通報窓口を当社及び国内子会社において共通に適用し、法令順守体制の構築に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当該使用人は、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととする。
 - (2) 当該使用人の異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当社及び子会社の取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役または使用人は、法定の事項に加えて、当社及び子会社の経営、業績に重大な悪影響を与える事項が発生し、または発生する虞があるときは、速やかに監査役会へ報告するものとする。
 - (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、適時監査役に回覧する。
 - (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでもグループ各社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の処理については、当該監査役職務に必要でないことを証明した場合を除き、監査役の請求に従い円滑に行い得る体制とする。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有に努め、連携して当社及びグループ各社への監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役を1名含む取締役4名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度においては取締役会を13回開催し、各議案についての審議、各業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性が確保されております。経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

また、定時取締役会とは別に、部室長を加えた経営会議を毎週開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努めております。

② 監査役の職務執行

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、経営の監視の強化に努めております。当事業年度においては監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有を行い、連携して当社及び当社グループ各社への監査の実効性の向上に努めております。

③ コンプライアンス・リスク管理

従業員に対し、社内研修や会議等を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても内部通報制度運用規程に基づき、従業員に対する周知を継続的に行っております。

また、大規模災害等を想定した危機管理共有マニュアルに基づき、対策訓練の実施、非常用物資の備蓄等、不測の事態に備えております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,213,669	流 動 負 債	939,826
現金及び預金	932,430	支払手形及び買掛金	351,546
受取手形及び売掛金	214,116	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	725,727	未払法人税等	7,696
繰延税金資産	70,033	ポイント引当金	8,958
未収入金	160,276	そ の 他	371,625
そ の 他	114,879	固 定 負 債	5,468,843
貸倒引当金	△3,793	長期借入金	4,023,121
固 定 資 産	6,849,114	長期預り敷金保証金	959,468
有形固定資産	5,315,151	長期前受収益	68,278
建物及び構築物	2,699,274	資産除去債務	353,876
機械装置及び運搬具	55,650	繰延税金負債	56,822
工具器具及び備品	45,338	そ の 他	7,276
土地	2,512,186	負 債 合 計	6,408,669
そ の 他	2,701	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	83,781	株 主 資 本	2,652,864
投資その他の資産	1,450,181	資 本 金	100,000
敷金及び保証金	1,359,894	資 本 剰 余 金	2,505,877
長期貸付金	78,087	利 益 剰 余 金	47,142
そ の 他	40,901	自 己 株 式	△155
貸倒引当金	△28,702	その他の包括利益累計額	1,249
		為替換算調整勘定	1,249
		純 資 産 合 計	2,654,113
資 産 合 計	9,062,783	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,062,783

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,266,757
売上原価		4,922,030
売上総利益		2,344,726
販売費及び一般管理費		2,359,890
営業損失		15,163
営業外収益		
受取利息	4,107	
廃棄物リサイクル収入	29,669	
受取手数料	92,741	
その他	22,341	148,859
営業外費用		
支払利息	96,843	
その他	3,926	100,770
経常利益		32,925
特別利益		
資産除去債務戻入額	30,637	30,637
特別損失		
固定資産除却損	1,554	
その他	71	1,626
税金等調整前当期純利益		61,937
法人税、住民税及び事業税	6,844	
法人税等調整額	3,572	10,416
当期純利益		51,520
親会社株主に帰属する当期純利益		51,520

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,451,175	1,611,819	△486,235	△155	2,576,602
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			51,520		51,520
資本金から剰余金への振替	△1,351,175	1,351,175			—
欠損填補		△457,116	457,116		—
連結範囲の変動			24,740		24,740
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△1,351,175	894,058	533,378	—	76,261
当連結会計年度末残高	100,000	2,505,877	47,142	△155	2,652,864

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	—	—	2,576,602
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			51,520
資本金から剰余金への振替			—
欠損填補			—
連結範囲の変動			24,740
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,249	1,249	1,249
連結会計年度中の変動額合計	1,249	1,249	77,510
当連結会計年度末残高	1,249	1,249	2,654,113

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,170,614	流動負債	928,785
現金及び預金	857,411	買掛金	351,349
売掛金	211,756	1年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	727,500	未払金	61,641
前払費用	79,195	未払費用	99,631
未収入金	164,525	未払法人税等	6,063
繰延税金資産	70,033	前受金	82,734
その他	63,985	預り金	39,773
貸倒引当金	△3,793	前受収益	74,200
固定資産	6,878,244	ポイント引当金	8,958
有形固定資産	5,313,440	その他	4,433
建物	2,587,282	固定負債	5,460,501
構築物	111,991	長期借入金	4,023,121
機械及び装置	48,269	長期預り敷金保証金	959,468
車両運搬具	5,669	長期前受収益	68,278
工具器具及び備品	45,338	資産除去債務	345,534
土地	2,512,186	繰延税金負債	56,822
その他	2,701	その他	7,276
無形固定資産	82,469	負債合計	6,389,287
ソフトウェア	77,955	(純資産の部)	
その他	4,513	株主資本	2,659,571
投資その他の資産	1,482,335	資本金	100,000
関係会社株式	60,000	資本剰余金	2,505,877
長期貸付金	78,087	資本準備金	1,611,819
長期前払費用	3,327	その他資本剰余金	894,058
敷金及び保証金	1,342,844	利益剰余金	53,849
その他	26,778	繰越利益剰余金	53,849
貸倒引当金	△28,702	自己株式	△155
		純資産合計	2,659,571
資産合計	9,048,859	負債・純資産合計	9,048,859

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		7,240,528
売 上 原 価		4,919,410
売 上 総 利 益		2,321,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,333,674
営 業 損 失		12,556
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,102	
受 取 手 数 料	92,741	
廃 棄 物 リ サ イ ク ル 収 入	29,669	
そ の 他	21,309	147,822
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96,843	
そ の 他	3,921	100,765
経 常 利 益		34,501
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 額	30,637	30,637
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,554	
そ の 他	71	1,626
税 引 前 当 期 純 利 益		63,512
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,090	
法 人 税 等 調 整 額	3,572	9,662
当 期 純 利 益		53,849

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本 合計
		資本 準備金	そ の 他 資 余 金	資本剰余 金合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利益剰余 金合計			
当 期 首 残 高	1,451,175	1,611,819	—	1,611,819	16,387	△473,504	△457,116	△155	2,605,721	2,605,721
当 期 変 動 額										
当 期 純 利 益						53,849	53,849		53,849	53,849
資本金から剰 余金への振替	△1,351,175		1,351,175	1,351,175					—	—
準備金から剰 余金への振替					△16,387	16,387	—		—	—
欠 損 填 補			△457,116	△457,116		457,116	457,116		—	—
当期変動額合計	△1,351,175	—	894,058	894,058	△16,387	527,354	510,966	—	53,849	53,849
当 期 末 残 高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	—	53,849	53,849	△155	2,659,571	2,659,571

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートウェーブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートウェーブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月31日

株式会社オートウェーブ 監査役会

常勤監査役 塚 本 薫 ⑩

社外監査役 小 林 勉 ⑩

社外監査役 庄 村 裕 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加・変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 各種自動車用品、部品の製造、販売、取付整備および輸出入</p> <p>2～25 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>26. 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. 各種自動車用品、部品・<u>修理工具</u>の製造、販売、取付整備および輸出入</p> <p>2～25 (現行どおり)</p> <p>26. <u>自動二輪車・自転車・パーソナルモビリティの販売並びに中古自動二輪車・自転車・パーソナルモビリティの買取</u></p> <p>27. <u>自動二輪車・自転車・パーソナルモビリティの部品・修理工具の製造、販売、取付整備および輸出入</u></p> <p>28. <u>自動二輪車・自転車・パーソナルモビリティおよび関連用品のリース業ならびにレンタル業</u></p> <p>29. <u>太陽光・風力等を利用した発電機器およびその関連製品の企画、開発製造、販売およびメンテナンス</u></p> <p>30. 前各号に付帯する一切の事業</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひろ おか だい すけ 廣 岡 大 介 (昭和44年7月26日生)	平成8年12月 当社取締役 平成13年9月 当社取締役退任 平成15年11月 当社海外事業本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	594,760株
2	ひろ おか かつ ゆき 廣 岡 勝 征 (昭和18年7月11日生)	平成14年1月 当社入社開発室長 平成14年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成25年6月 当社常務取締役管理本部長兼不動産事業本部長 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社取締役 平成28年3月 当社取締役総務・人事部部長兼不動産部部長(現任)	23,200株
3	※ みや うち かず や 宮 内 和 也 (昭和50年2月28日生)	平成9年4月 当社入社 平成12年3月 オイルボーイ山王町店店長 平成12年7月 オイルボーイ富里インター店店長 平成18年4月 オートウェイブ柏沼南店店長 平成27年4月 第2営業部長 平成28年3月 事業運営部部長兼店舗運営部部長(現任)	100株
4	※ くら ち まさ ひろ 倉 地 雅 博 (昭和49年10月23日生)	平成8年4月 当社入社 平成22年11月 オートウェイブ上総君津店店長 平成28年3月 商品企画部部長(現任)	600株
5	たけ うち ひろし 竹 内 博 (昭和21年4月20日生)	昭和44年4月 大洋漁業(株)入社 平成11年4月 マルハ(株) 本社広域量販部部長 平成16年3月 同社 退職 平成16年6月 琉球大洋(株) 代表取締役社長就任 平成23年6月 同社 退職 平成23年11月 (株)豆紀 特別顧問 平成26年10月 同社 退職 平成27年6月 当社取締役(現任)	200株

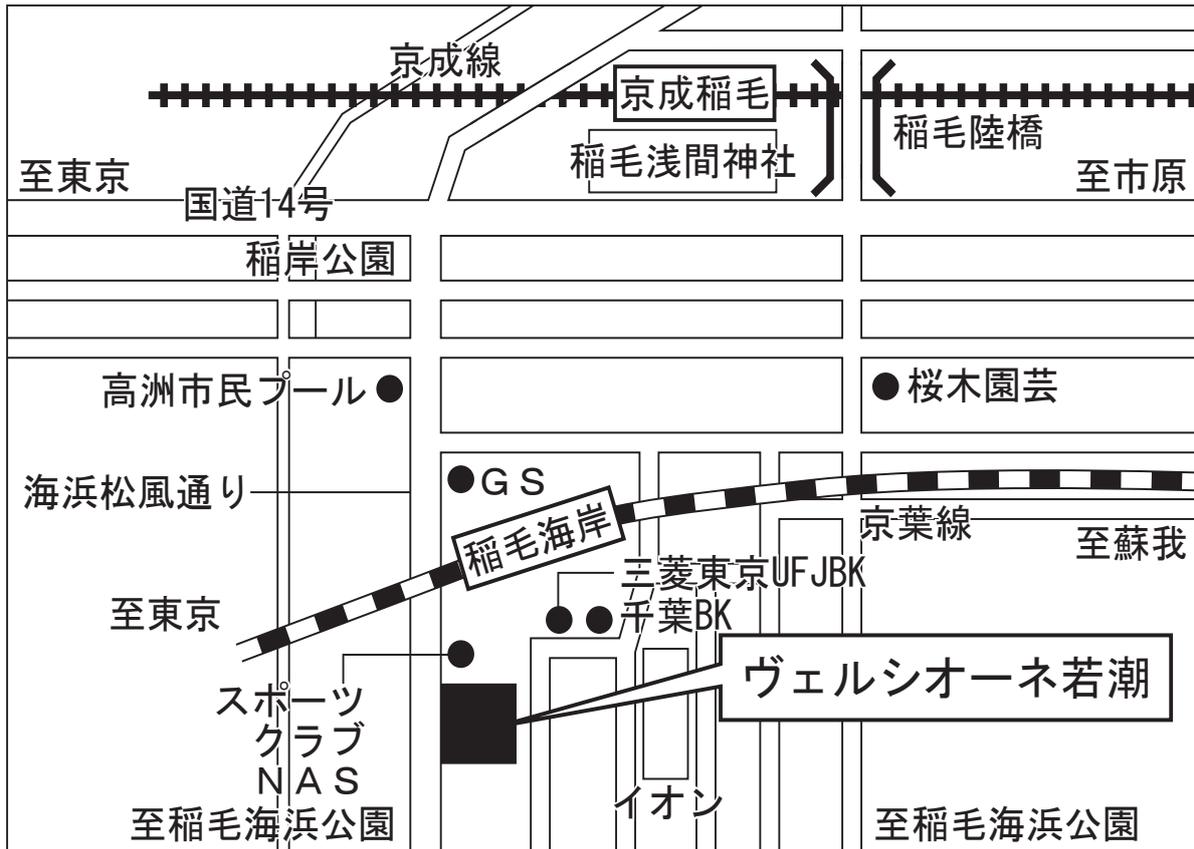
- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 竹内博氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 竹内博氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営の経験からその知見を得ており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
 5. 竹内博氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

6. 当社は、竹内博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は竹内博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、竹内氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

以 上

第27回定時株主総会会場ご案内図

会場 千葉市美浜区高洲3丁目8番5号
ヴェルシオーネ若潮 2階 福宝の間
電話 043-279-1313



交通 徒歩：JR京葉線稲毛海岸駅南口より4分
車：東関東自動車道湾岸習志野I.C.より15分